



平成28年第4回定例会が12月8日に開かれました。

平成27年度決算、補正予算、条例の改正等の議案24件の審議を行ないました。

審議された議案のあらましについては次のとおりです。

決算審査 特別委員会

平成27年度せたな町各会計決算については第3回定例会閉会後の11月10日、11日の2日間に行われ、10特別会計について全て認定するものとして特別委員会の審査を終了しました。

議長に報告した後、第4回定例会において報告認定をしました。

また、2日目の病院事業会計の審査には議長も出席し、町の考えを問いました。



平成28年度補正予算

会 計 名		今 回 補 正 額	補 正 後 の 予 算 額
一 般 会 計 (第8号)		4632万4千円	87億9350万9千円
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 (第3号)	2528万7千円	17億9131万2千円
	後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 (第1号)	△74万6千円	1億3304万4千円
	介 護 保 険 事 業 (第3号)	129万9千円	10億8089万1千円
	介 護 サ ー ビ ス 事 業 (第1号)	25万円	4564万4千円
	簡 易 水 道 事 業 (第3号)	322万8千円	2億9719万6千円
	公 共 下 水 道 事 業 (第3号)	△7万7千円	5億6737万4千円
	病院事業会計【収益的収支】(第3号)	△275万3千円	13億2230万5千円
	病院事業会計【資本的収支】(第3号)	△72万7千円	6330万4千円

補正の主な内容

◎一般会計補正予算(第8号)

経済対策臨時福祉給付金、産業担い手育成事業奨励金、給与改定による人件費の精査、病院事業会計をはじめ各特別会計への繰出金の精査、委託業務や工事などの完了に伴う執行残の精査のほか、行政執行上、当面必要とする経費等です。

◎国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

給与改定による人件費の精査のほか、国庫補助金等精算返還金等です。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

電算システム保守管理業務委託費の精査、後期高齢者医療広域連合納付金確定による減額等です。

◎介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

給与改定による人件費の精査

査や介護報酬の改定による介護サービス給付費の精査等です。

◎介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)

デイサービスセンター備品整備のほか、給与改定による人件費の精査等です。

◎簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

給与改定による人件費の精査のほか、消費税及び地方消費税の精査等についてです。

◎公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

給与改定による人件費の精査です。

◎病院事業会計補正予算(第3号)

・収益的収入及び支出
給与改定等による人件費の精査です。

・資本的収入及び支出

厨房エアコン設置工事及び医師住宅1号建替工事完了に伴う工事費の精査、国保病院

平成 28 年 第 4 回定例会



非常灯修繕工事、超音波画像診断装置ほか医療機器の購入費の精査等です。

条 例

◎職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行により、育児介護休暇制度が改正されたことから、本条例の一部を改正しました。

◎非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

非常勤特別職の職員の日額報酬に係る半額支給を廃止するため本条例の一部を改正しました。

◎町長等の給与等に関する条例の一部改正

◎職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、職員の給料月額等を改正するため、本条例の一部を改正しました。

◎職員の旅費に関する条例の一部改正

財政の健全化に向けた職員の旅費の減額支給を廃止するため、本条例の一部を改正しました。

◎税条例の一部改正

◎国民健康保険税条例の一部改正

所得税等の非課税に関する法律施行令等の一部を改正する政令の施行に伴い、所要の規定の整備を図るため本条例の一部を改正しました。

◎町長等の給与等に関する条例の一部を改正

町長、副町長の給料月額を減額して支給するため本条例の一部を改正しました。

発 議

◎議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じた期末手当の改正及び旅費に係る減額支給を廃止するため本条例の一部を改正しました。

決 算 認 定

◎平成27年度一般会計・特別会計の決算認定

一般会計のほか10特別会計の決算は本会議において決算審査特別委員会を設置し、11月10、11日に審査し、第4回定例会で認定されました。

◎一般会計

賛成討論 本多 浩 議員

平成27年度一般会計の歳入総額は100億906万であり歳出は95億1904万4千円であります。よって余剰金は4億9001万6千円であ

り、内訳は繰越明許費財源に1億7616万3千円、財政調整基金積立金に2億1385万3千円、また翌年度への繰越金は1億円であります。また財政健全化を示す各財政指標等は前年対比で経常収支比率では4.1%、公債費負担比率は0.1%、実質公債比率0.9%、将来負担比率10.5%、それぞれ改善が図られております。

さらに町債は前年度より3億9058万8千円減債され93億2788万5千円となっています。一方各基金の合計は前年度より1億317万5千円増え、46億8752万6千円となっております。このように財政健全化が着実に進んでいることは、町民各位、町理事者、職員が一体となつて取り組んできた成果であり、ここに評価いたします。

また事業の執行においても大成、瀬棚総合支所の改修、町内2JAの色彩選別機等への補助事業、橋梁の長寿命化補修事業に基づく小川橋の補修工事、漁業振興を図った一

その他

連の事業推進、町民の福祉と健康を守る民生衛生の更なる充実に向けた事業の展開、体育施設整備事業による大成町民プールの改修、商店街の活性化及び町民の生活支援が図られ、地域活性化地域住民生活緊急支援交付事業、更には三杉荘改築、認定こども園の新築に向けての基本設計がなされるなど新規事業や継続事業の実施に積極的に取り組まれた成果が見られました。

さて、せたな町は平成27年をもって合併10周年を迎えました。これからも町民の皆様が将来に希望を持ち、展望が開けるまちづくりに努め輪になってつなぐ、せたなの夢、未来の具現化のために町理事者、職員へおかれてはより一層の研鑽を積み、行政執行に当たられるよう念願し、賛成討論といたします。

◎町道の路線認定について

・路線名 公園通3号線

全延長約137m

・路線名 公園通4号線

全延長約48m

意見書

◎地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や

地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

提出議員 梶田 道廣

賛成議員 大野 一男

同 平澤 等

同 本多 浩

同 大湯 圓郷

◎大雨災害に関する意見書

北海道では本年8月、台風7、11、9号が相次いで上陸し、さらに台風10号の影響による集中豪雨に伴う河川の氾濫などにより、住宅や農地への浸水被害及び道路・鉄道の決壊や土砂災害が発生したところである。また、定置網・養殖施設被害など水産被害も大きなものがある。

このように全道各地で甚大な被害が発生し、住民のくらしや経済活動に多大な影響が生じている。

こうしたことから、住民が1日も早く、安心してものとの生活を取り戻すことができるよう早急な災害対策と今後の防災対策が必要とされている。ついては、この度の災害からの迅速な復旧と今後の防災対策に向け、特段の配慮を強く要望する。

提出議員 大野 一男

賛成議員 真柄 克紀

同 平澤 等

同 石原 広務

◎JR北海道への経営支援を求める意見書

11月18日、JR北海道は、現在の営業路線のおよそ半分となる10路線13線区を単独では維持が困難であると発表した。

この路線のいずれかが廃止となれば、その地域の過疎化が促進され、地域の経済や住民のくらしを破壊することになる。公共交通機関としての

役割を放棄するものであるといわざるをえない。

JR北海道は発足当初から国の経営安定化基金により経営を維持しており、積雪寒冷地という気象条件もかさなり、設備の維持管理には多額の費用が必要である。

よって国においては、地域住民の日常生活に重要な移動手段である鉄道を北海道において公共交通機関としての役割を発揮できるようにJR北海道の経営が自立できるよう財政支援等を図るよう強く要望する。

提出議員 平澤 等

賛成議員 大野 一男

同 本多 浩

同 梶田 道廣

同 大湯 圓郷

※意見書は、要約して掲載しています。

※内閣総理大臣のほか、関係する大臣等に提出しました。